

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	上田 秀 (一括質問)	1	(1)	<p>仕事づくりを重視したまちづくりについて</p> <p>「仕事づくり」の進捗状況に対する総括的評価について</p> <p>第五次東広島市総合計画後期基本計画においては、1.「Well-beingを実感できる地域共生社会の実現」、2.「次世代学園都市の実現」、3.「多様な主体と地域資源を活かした人口減少地域総合対策」、4.「子どもの健やかな成長のための環境づくり」の4つの重点テーマを掲げ、これらすべてにおいて、まちづくり大綱の「仕事づくり」を始めとする各大綱が盛り込まれている。とりわけ、仕事づくりは重要な要素であり、本市の知的資源と産業力によって、魅力ある仕事の創出が求められている。</p> <p>ア 後期基本計画は本年4月に始動し、「基本構想に掲げた将来都市像の実現にむけ、より市民がWell-beingを感じられるまちとなるため、特に重点的に取り組むべきテーマを設定し、様々な分野を横断した連携による包括的な施策の推進によりまちづくりを進める。」とされているが、包括的な施策の推進による各分野での仕事づくりの現時点での進捗状況に関して、どのような総括的評価をされているのか伺う。</p>	市副長	35分
			(2)	<p>新たな仕事づくり(次世代学園都市構想)に含まれる半導体関連産業によるまちづくりについて</p> <p>半導体関連産業によるまちづくりに関しては、マイクロンメモリジャパンへの1兆5千億円の投資や、渋滞対策としての県道4車線化計画、大規模民間所有地の開発など新たな動きが生じている。また、市営産業団地開発に伴う課題への対応も求められている。</p> <p>ア 前回の一般質問以降に動向のあった関連事案の概要と影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マイクロン本社からの1兆5千億円の投資概要について伺う。 ②本市への投資インパクトについての受け止めを伺う。 ③渋滞対策としての県道4車線化について、どのように県と連携が図られているのか伺う。 ④市道改良等による渋滞対策は検討されているのか伺う。 ⑤大規模民間所有地の開発に伴う次世代学園都市構想への影響について伺う。 ⑥マイクロン及び市営産業団地エリア一帯の排水対策について伺う。 <p>イ 吉川地域における市営産業団地開発に伴う課題解決について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業団地用地取得に係る諸課題への対応について伺う。 ・市街化調整区域の開発に係る調整について伺う。 ・農業法人の営農計画に与える影響等について伺う。 ・先行して実施される県道4車線化が、市営産業団地の用地取得に及ぼす影響について伺う。 ②プロジェクト推進における進行管理体制について伺う。 	市育長	
			(3)	<p>仕事づくりにおける事業承継という課題について</p> <p>事業承継とは、事業の経営権や資産を現在の経営者から後継者へ引き継ぐことであるが、多くの事業体で後継者が見つからない状況が深刻化しており、経営者の高齢化も進んでいる。</p> <p>ア 事業承継の問題への対応は、主に中小企業と、それ以外の個人商店、伝統産業、農業などの個人事業主を対象としたものに分けられると考えるが、それぞれに置かれた事業承継問題の実態をどのように把握され、課題を認識されているのか伺う。</p> <p>イ 今年度の新規事業である「事業承継マッチング促進」は、中小企業を対象としたものであるが、当該事業の進捗状況を伺う。</p> <p>ウ 事業承継・引継ぎ支援センターの位置づけと連携内容について伺う。</p> <p>エ 農業における事業承継の必要性をどのように認識しているのか。また、第三者より農業承継の相談はあるのか。あった場合は、どのように対応されているのか伺う。</p> <p>オ 地域経済の継続と活性化の面からも、地方創生と地方における事業承継の関係性は深いと考えるが、どのような認識を持たれているのか。また、それぞれ所管する担当間での連携をどのように構築していくのか伺う。</p>	長担当部局長	

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	上田 秀 (一括質問)	1	(4)	仕事づくりにおいて直面している養殖産業の危機的状況について 広島県内では、名産品である牡蠣の大量へい死が大量発生して おり、本市安芸津地域においても、関係者からは、「この何十年で 初めての経験である。」との声も聞かれるほど深刻で危機的な状況 となっている。	市 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			ア	牡蠣のへい死問題に対する市の現状認識を伺う。		
			イ	今後における課題、取組み等については、「関係機関との連 携」、「原因究明に向けた詳細な調査」、「漁業者の経営を下 支えする支援」、「養殖再生対策」などを行う必要があるが、後 継者不足といった従来からの課題を含め、どのような方向性 によって、実効性のある対策を講じていくのか。		

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 目			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	原田 栄二 (一問一答)	1	(1)	<p>市民の自助力強化と防災対策について</p> <p>「自分の身は自分で守る」という意識と備えについて</p> <p>本年1月17日で、阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えた。あの日、震度7の激しい揺れが神戸市を中心に襲い、多くの建物が倒壊し、道路は寸断、火災が連鎖的に広がり、多くの尊い命が失われた。</p> <p>この震災後、救助活動の実態調査から次の数字が明らかになっていいる。</p> <p>いわゆる「自助7割・共助2割・公助1割」というデータがある。</p> <p>この数字が示すように、大規模災害時にはまず「自分の身は自分で守る」という意識と備えが何より重要と考える。</p> <p>ア 今年6月号の広報紙において、「防災力の向上」をテーマとした特集が掲載された。この特集を企画された趣旨や目的について伺う。</p> <p>イ 本市における市民の防災意識、特に「自助力」に関する意識や行動の実態について、どのようなデータや調査結果を持っているのか伺う。</p> <p>ウ 今後「自助力」を高めるための具体的な取り組み、例えば啓発活動や学校・地域との連携による防災教育の充実など、どのように進めていくのか伺う。</p>	市副教長 市育長 担当部局長	35分
			(2)	<p>「簡易トイレ」の購入補助について</p> <p>大規模地震では断水が数日から1週間以上続くケースが想定される。実際に2016年の熊本地震では、長期の断水によりトイレ環境が悪化し、高齢者の脱水症状や感染症の拡大が深刻な課題となつた。</p> <p>また、内閣府が公表した「防災に関する世論調査」では、能登半島地震で不足が指摘された“携帯トイレ・簡易トイレ”を自宅に備えている人はわずか27.5%にとどまっており、依然として備えが十分とは言えない状況で、購入を補助する自治体が増えている。</p> <p>ア 「簡易トイレ」の購入について現在、限られた対象者への防災用品購入補助金はあるが、市民全体への購入補助金の必要性をどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 他自治体の事例も踏まえ、補助制度としての導入を検討する考えはあるか伺う。</p>		
			(3)	<p>「感震ブレーカー(災害火災防止ブレーカー)」の設置補助について</p> <p>阪神・淡路大震災では火災による犠牲者も多く出たが、原因の多くは停電からの復旧時に起きる通電火災であった。</p> <p>感震ブレーカーは、地震の揺れを感じると自動で電気を遮断し、火災を未然に防ぐ装置で、本市でも、木造住宅が多い地域や高齢者世帯が多い地域では、延焼や避難困難のリスクを減らす効果が期待できる。</p> <p>こうした「感震ブレーカー」は、派手なハード整備ではなく、市民の暮らしに密着した、まさに「実効性のある防災支援策」と考える。</p> <p>ア 「感震ブレーカー」の設置についての必要性をどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 他自治体の事例も踏まえ、補助制度としての導入を検討する考えはあるか伺う。</p>		

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	原田 栄二 (一問一答)	2	(1)	<p>「災害時における子ども支援体制の構築」について</p> <p>災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。</p> <p>たとえ復興が進んだとしても、心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要と考える。</p> <p>しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。</p> <p>そこで注目されているのが、NPO法人カタリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru(ソナエル)》」という取り組み。この取り組みは、自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届けるというもの。</p> <p>ア 本市として、災害時における子どもの心理的支援や、居場所づくりを迅速に行うための体制整備について、どのように考えているのか伺う。</p> <p>イ NPOや企業などとの連携を平時から構築し、災害時の教育支援・心のケアを行なう「アライアンス」的な仕組みを、本市として検討していく考えはあるのか伺う。</p>	市副教長	35分
		3	(1)	<p>「救急救命士の確保と持続可能な働き方」について</p> <p>ここ数年、本市の救急出動件数は11,000件を超え、搬送件数も10,000件を上回るなど、増加傾向が続いている。</p> <p>この状況の中、先般の新聞報道によれば、管内の東広島市・竹原市・大崎上島町では、熱中症による救急搬送が本年5月から7月の3か月間で計157人に達し、昨年同期比で約1.5倍と過去最多を更新。</p> <p>救急業務を担う上で中心的な役割を果たすのが、救急救命士。増加する救急需要に対応するためには、計画的な人員確保が不可欠と考える。</p> <p>ア 東広島市消防局として、中期的な人員計画および採用強化策をどのように検討されているのか伺う。</p> <p>イ 女性救急救命士の増加は現場の多様性やきめ細やかな対応力の向上につながる望ましい傾向と捉えているが、女性救急救命士の働き方とキャリア継続支援について伺う。</p> <p>ウ 救急救命士は高度な専門性と豊富な経験を持つ職員であり、定年後もその能力を活かせる場の確保が極めて重要と考えるが、定年後の救急救命士の活躍支援について伺う。</p>	市育長担当部局長	

一般質問通告者一覽表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
		1	少子化時代における本市保育行政のあり方と持続可能な保育人材確保策について	(1) 本市の保育士確保策の検証と、持続可能な保育環境の実現に向けた新たな取組について 少子化が進む中で、子どもを安心して預けられる保育の環境維持は、地域社会の活力にも直結する重要課題である。本市はこれまで「保育士定着応援給付金」など積極的な人材確保策を講じてきたが、制度開始から3年が経過し、新規採用増の一方で、依然として欠員や長時間労働の課題が残っており、これまでの仕組みの検証が必要である。 また、「こども誰でも通園制度」の試行や「育休退園制度」の廃止など、保育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、さらなる保育士の確保と配置が急務となっている。全国的な保育士養成校の閉鎖も相次ぐ中、今後は新たな採用だけでなく、既存職員が働き続けられる環境を整え、民間施設の経営基盤も含めた「支える側の持続可能性」を確保することが不可欠である。将来を見据えた持続可能な保育人材確保策のあり方について、以下質問する。		
			ア	保育士の確保に向けた「保育士定着応援給付金」の検証結果を踏まえ、どのように施策を展開していくお考えかを伺う。		
			イ	既存職員の待遇改善による「不公平感」をどのように解消させ、勤務環境の充実をどのように図っていくお考えかを伺う。		
			ウ	民間保育施設の人員費の安定的確保と加配職員の補助水準の適正化について伺う。		
3	下向 智恵子 (一問一答)	2	改正育児・介護休業法の施行を踏まえた、市内企業への周知と社会全体での両立支援について	(1) 法改正を契機とした、柔軟な働き方の実現に向けた市内企業への支援について 今年10月から改正育児・介護休業法が施行され、事業主に対し、3歳から小学校就学前の子を育てる労働者への柔軟な働き方の実現を促す新たな義務が課された。これは、育児による離職を減らし、誰もが安心して働き続けられる社会を実現することを目的としている。 具体的には、事業主が「始業時刻などの変更」「テレワークなど」「短時間勤務」「保育施設の設置・運営」「養育両立支援休暇の付与」の5つのうち2つ以上の措置を用意し、対象従業員の意向を確認することが求められる。 本市職員向けには同様の準備が進んでいる一方で、市内の中小企業や小規模事業者においては、制度内容や対応方法の理解が十分に広がっていない状況が想定される。制度を「知っている」だけでなく「使える」「続ける」形にするためには、行政による周知と、社会全体での伴走支援が不可欠であり、今回の法改正を契機とした、市内企業への支援が求められる。	市 副 教 長	長 市 育 担当部局長
			ア	市内企業における、今回の法改正に対する理解や認知の現状について市としてどう把握しているのか伺う。		
			イ	改正法を契機とした、仕事と育児を支えていくための働き方改革・両立支援プランの推進について伺う。		
		3	成年後見制度と市民後見人制度の現状と課題について	(1) 市民後見人制度の活用促進と成年後見人等による送付先変更の一括手続の導入について 高齢化の進展に伴い、東広島市においても成年後見制度の需要は一層高まるものと見込まれており、地域包括ケアシステム推進の観点からも、地域に根差した支援を担う「市民後見人制度」の活用促進が不可欠である。 しかしながら、成年後見人等による送付先変更の手続きについては市税、国保、福祉等の多岐にわたる各窓口で個別に行う必要があり、その煩雑な負担が市民後見人の扱い手確保や活動継続の妨げとなっている。 本市として、この課題を解決し、利用者の負担軽減と行政事務の効率化を図るために、各種通知等の送付先変更を一括で登録・変更できる仕組みの導入を検討すべきと考える。	長 長 長	35分
			ア	本市における成年後見制度及び市民後見人制度の利用状況と今後の需要見通しについて伺う。		
			イ	成年後見人等による送付先一括変更システムの導入について検討できたいかを伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	坂元 百合子 (一括質問)			1 東広島市は中核市を目指すのか？中核市移行の可能性と本市の将来像について	市長 副市長 教育担当部局長	35分
				(1) 東広島市は中核市を目指すのか？中核市移行の可能性と本市の将来像について 中核市は“行政の自立性”を大きく高める選択肢である。 全国では、人口20万規模の都市を中心に、中核市への移行が進んできた。 中核市になると、県から多くの権限が移譲され、市民に身近などころで行政判断ができるため、地域の実情に合ったスピード感のある行政運営が可能となる。 東広島市も人口約20万人に近づく中、「いつ」「どう判断するのか」について、市民からの関心が高まっている。		
				ア 他都市では、中核市移行を「人口推移や財政状況、行政需要の増加を踏まえた将来の選択肢」として検討する例が増えているが、中核市移行をどのように位置づけているのか、本市としてのご所見を伺う。		
				イ 中核市の“メリット”と“デメリット”を本市としてどう整理しているか。また、本市として、これらをどのように分析し、現状どう評価しているか伺う。		
				ウ 移行するかしないかは別として、多くの自治体では、メリットデメリットの整理、財政シミュレーション、必要な専門職確保の検討、周辺自治体との広域連携の見直しを行った上で判断をしている。そこで、本市として、中核市を選択肢の一つとして「検討のための基礎調査」を行う考えはあるか伺う。		
				2 第3次東広島市都市計画マスターplanの一部改定について		
				(1) 第3次東広島市都市計画マスターplanの一部改定について 第3次都市計画マスターplanの一部改定に向けたワークショップに参加し、計画の方向性や、次世代学園都市ゾーン、新産業団地形成など、将来のまちづくりに向けた取り組みについて、多様な市民の意見が交わされる場に触れた。 市の姿勢として、第五次総合計画後期基本計画との整合を図りながら、プロジェクトの具体化を急がれていることに心強さを感じた。 そこで、本改定がより実効性をもって進むよう、いくつか確認させて頂く。		
				ア 市民参加の質向上とフィードバックの反映について 改定の趣旨と素案の作成に先立ち実施されたワークショップや、今後予定されているパブリックコメントについて、本市として「どういった形で市民意見を計画に反映していくのか」、具体的な手法や反映プロセスを伺う。		
				イ 次世代学園都市ゾーンの位置づけと、期待される効果について 次世代学園都市ゾーンのまちづくりについて、今回の一部改定では「どの部分が新たに示されるのか」。また、第五次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとの整合をどのように図っていくのか伺う。		
				ウ 新産業団地形成と人口・雇用の関係について 長期人口推計を踏まえながら、新産業団地の形成をどのように都市構造の中に位置づけているのか。また、雇用創出や定住促進との連動について、市として期待する効果を伺う。		
				エ 第4次都市計画マスターplanに向けた布石としての本改定について 令和12～13年に予定されている都市計画マスターplanの全体見直しに向け、今回の一部改定がどのような「橋渡し」の役割を担うのか。特に、次期県の都市計画区域マスターplanの見直しとの連動について、市はどのように準備を進めているのか伺う。		
				オ 改定作業の透明性と市民理解の向上について パブリックコメントをR8.1～R8.2頃に実施される予定だが、市民理解の促進に向けた、より分かりやすい情報発信の工夫について伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	坂元 百合子 (一括質問)	3	(1)	<p>大人の発達障がいについて</p> <p>大人の発達障がいについて 大人の発達障がいは“誰にでも起こりうる生きづらさ”と考える。 近年、子どもの頃には問題化しなかった特性が、大学進学や就労をきっかけに表面化し、成人後に「生きづらさ」から初めて気づくケースが増えている。</p> <p>全国の発達障害者支援センターでも、19歳以上の相談件数が18歳以下を上回る状況となっており、市民の中にも、周囲の理解不足や相談先の少なさから孤立する方が少なくない。</p> <p>私自身、市民相談の中で「ずっと仕事が続かない理由が後から分かった」「人間関係でつまずき、自分を責めてしまう」など、切実な声を伺っている。</p> <p>大人の発達障がいへの理解と、切れ目のない支援体制の構築は、本市としても避けて通れない課題だと考える。</p> <p>全国的にも、専門外来が少なく予約が取れない・相談窓口の人員不足・手帳取得や更新のハードルの高さ・就労支援につながる前の「居場所」不足といった課題が指摘されている。</p> <p>本市でも、精神科の診断につながりにくい、就労支援と医療・福祉の連携の弱さ、成人当事者の“相談しづらさ”という声を聞いています。</p> <p>ア 成人期に気づく発達障がいについて大人の発達障がいに関する市の相談体制と、医療機関との連携状況をどう把握し、改善していくか、また、大人の発達障がいの“早期相談”をどう支えるか伺う。</p> <p>イ 就労に関して、市内企業への理解促進やハローワークとの連携はどこまで進んでいるか、“働きづらさ”への支援強化や市内企業との連携について伺う。 また、国では「精神・発達障害者しごとサポーター」の普及や、職場の理解促進を進めているが、これを踏まえて本市としての考え方を伺う。</p> <p>ウ 当事者同士が支え合うピアサポートや居場所づくりについて、ピアサポート(当事者同士のつながり)を市としてどう位置づけ、どう支援していく考え方を伺う。 また、世田谷区の「みつけばハウス」に代表されるように、当事者同士が交流し、ロールモデルに出会うことで、自尊感情の回復・働き方や暮らし方のイメージ形成・“相談してもいい”という前向きさにつながる事例が出ている。本市においても、余暇活動・当事者会・居場所づくりなど、ピアサポートを支援する取り組みを進める考えはあるか伺う。</p>	市副教長担当部局長	35分

一般質問通告者一覧表（12月8日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	谷 晴美 (一括質問)	1 平和行政について	(1)	平和行政について		
				戦後80年、過去の戦争の歴史を検証することと同時に現在、急速に進む基地強化の波への不安が課題になっている。		
				ア 第2次世界大戦の末期、日本各地が米軍機による空襲で焼け野原になった。戦後80年の今年、一刻も早く空襲被害者の補償が実現されるべきである。考え方を伺う。		
				イ 首相の「非核三原則」の見直し検討発言に対して、広島でも抗議行動がある。平和・非核兵器都市東広島市として市長は国に抗議すべきと考える。考え方を伺う。		
		2 自治体情報システム標準化について	(1)	自治体情報システム標準化について		
				2021年9月、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、「標準化」とシステムの運用経費の削減を目指してきている。しかし、実際には目標どおりになっていないとの調査結果がある。		
				ア システムの移行期間が延長されている。本市の対応状況を伺う。		
				イ デジタル化に対する問題として、自治労連から①職場への負担増や人員削減の手段にされる。②自治体独自の住民サービスができなくなる。③自治体の住民を守る機能の喪失④住民の個人情報・プライバシーの流出⑤デジタル関連企業に自治体が支配される恐れ⑥大規模災害の停電やサイバー攻撃で、自治体が機能しなくなる恐れ⑦テレワーク推進による情報漏洩、長時間労働、ストレス増加の恐れの7点が指摘されている。この指摘に対する意見を伺う。		
		3 牡蠣のへい死対策について	(1)	牡蠣のへい死対策について		
				牡蠣のへい死が本市のみならず、瀬戸内海全域に及ぶ事態となつてきている。短期・長期の対策が課題である。		
				ア 牡蠣業者の所得補償に国・県・市が全力を挙げ取り組むべきである。対応を伺う。		
				イ 県の水産海洋技術センターの調査を望む声が出てきている。これまでの県との連携を伺う。		
				ウ 長期展望に立った牡蠣の育成と環境整備の具体化について伺う。		
					市 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分